

令和4年度 第1回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日 時：2022年（令和4年）5月24日（月）午前9時半から正午まで

会 場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委 員：石渡代表、齊藤副代表、加藤委員、小野田委員、石井委員、飯塚委員、
新城委員、都築委員、向井委員、小野田委員、松井委員、八十島委員、
小川委員、澤野委員、高山委員、佐藤委員、船山委員、冨澤委員、
沼井委員、戸高委員、宮崎委員、露木委員、村松委員、西岡委員

計24名

事務局：池田福祉部長

子ども家庭課（金子、安田）

障がい者支援課（臼井、松野、真下、増田、鎌田、竹原、伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計11名

欠席者：なし

傍聴者：4名

（石渡代表）

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。まず、2番目の報告事項というところになります。最初に、藤沢市障がい者総合支援協議会について、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局：鎌田主査）

まず、資料2-1になります。こちらは協議会の設置要綱になりますが、委員の方々に関しましては、事前にお配りしているものになりますが、新任の方もいらっしゃるの、確認させていただきます。こちらの協議会は、障がい者支援のための体制整備に関する、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の案の策定に関する、同じく進行管理に関する、障がい当事者、家族、障がい福祉関係機関及び団体との連携に関する、障がい者支援のための福祉サービス等の総合調整に関する、以上について、こちらの会議では所定事務として取り扱うことになっております。続きまして、関連図です。昨年と同図から変更点がございます。今まで、相談支援部会の真下に位置付けていた、関連会議体として、委託相談支援事業所連携会議や、計画相談支援、障がい児相談支援連絡会、藤沢市発達障がい地域支援会議につきましては、図上部の行政関係のところに入れておりましたが、事務局の意図として、相談支援部会との実際の役割的に人の交流も含めて非常に連携が深いもので、それぞれの位置をまとめて相談支援部会の真横に位置付け

て、その連携の深さを強調しました。以上の修正があるため、同図は現段階では（案）としております。この内容でよろしければ、（案）を取り外す形にしたいと思います。もしご意見がございましたら修正もしていきますので、ご意見よろしくお願いいたします。

（佐藤委員）

相談支援部会代表の佐藤です。確認です。私はリートという立場もありまして、今お話にありました、発達障がい地域支援会議の事務局もやらせていただいております。これまでは、協議を中心に継続して行っていく形でしたが、基本的には、地域支援会議で挙げた課題等は、今後、相談支援部会の意見提案のような形であれば、その中でまた協議をしていくという理解でよろしいでしょうか。

（事務局：鎌田主査）

今のお話、佐藤委員のお立場を考えると、参加していただいている会議が、発達の会議、相談支援部会、この本会議ということになりますので、情報の流れは、佐藤委員のご発言のとおりとなると考えております。

（佐藤委員）

理解しました。

（都築委員）

自閉症児者親の会の都築です。質問ですけれども、発達障がい支援会議について、具体的に変更するメリットが分かりませんが、連携が取りやすくなる、というのが一番のメリットということなのでしょうか。

（事務局：鎌田主査）

各会議の委員や事務局など参加状況を考えたとき、横に位置付けたほうが現実的ではというイメージで、今回は（案）としてご提示をさせていただいております。

（都築委員）

発達障がいは裾野が広くて、協議事項も多いと思うので、相談支援部会のほうで全てやるという現実的なイメージが沸きませんが、この変更に関して、もう少し協議していただければと思います。委員会の委員やこちらの変更に関して具体的な協議をもう少ししていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局：鎌田主査）

承知しました。例えば、発達の会議につきましては、前の形に戻す案も含めて、第2回の協議会実施前の運営会議などで意見交換をさせていただいて、またご提示できればと思いますけれども、いかがでしょうか。

（都築委員）

ぜひ、協議をお願いします。実際のその会議の委員の方の意見も聞いていただければと思うので、お願いいたします。

（佐藤委員）

都築委員の意見に関して、昨年度の位置付けから少し変更されておりますが、1つのメリットとして、地域支援会議からダイレクトに協議会に持って行ったときに、相談支援部会までその情報がきちんと降りてくるかということ、正直疑問視する

ところが私個人としてはあります。それが、相談支援部会と繋がることで、相談の実情も踏まえながら、相談支援部会にいらっしゃる相談支援専門員の方と共有できることは大きな1つのメリットだと考えています。位置付けは大事なところではありますが、ここは、リートも相談という立場ですので、そこと共有を図りながら、必要な提案に関しては、協議会に挙げられる仕組みは作っていきたいと考えています。

(都築委員)

もちろん、そのように連携が取れるのは良いと思いますけれども、発達障がいの問題は本当に大きく、すべきことも大きいと思いますので、慎重に進めていただけたらと思います。

(石渡代表)

それでは、この件について、何か他にご意見ありの方いらっしゃいますか。それでは、次に進めさせていただきます。その前に、澤野委員が入ってくださったということですので、ご挨拶をいただければと思います。

(澤野委員)

遅くなりまして、大変申し訳ございません。白浜養護学校校長の澤野と申します。今年度4月に着任いたしました。よろしくお願いいたします。

(石渡代表)

それでは、議事を更に進めさせていただきます。報告事項の2番目で、総合支援協議会及び計画検討委員会の実施報告、事務局からお願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

昨年度の報告につきましては、資料2-3から資料2-8までということで、それぞれ年間、協議会の通年テーマや、計画検討のこと、各専門部会の年間報告として記載しております。こちらにつきましては、もし、何かありましたらご質問ご意見をいただくような形でお願いできればと思っております。

(石渡代表)

事前に資料をご覧になって、ご質問やご意見おありの委員の方いらっしゃいましたらお願いいたします。あるいは、各部会長の方、何か、このことをお伝えしておきたいというのがございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、それぞれの部会、色んな実践を積んでくださっていますので、今年度もよろしくお願いいたします。それでは、次の3番目、協議事項に入らせていただきます。最初に、令和4年度の通年議題について、ご説明お願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

それでは、通年議題についてお伝えしたいと思います。

資料3-1になります。こちらにつきましては、総合支援協議会、計画検討委員会、その他の会議についての年間の予定になっております。協議会につきましては、本日をスタートとして、8月、11月、1月で開催する予定です。

続きまして、資料3-2につきましては、今年度の年間協議事項等について記載したものです。年間協議事項の一つは、昨年度から懸案事項でありました、日中サ

ービス支援型のグループホームの評価について検討していきたいと考えております。ただ、例年ですと二つほどテーマを設けておりますので、そちらについては、事前に皆様に色々ご検討いただきましたが、この後検討させていただければと思います。

続いて、追加資料です。こちらが今回皆様にいただいた、通年議題としての意見一覧です。この中で、個別避難計画に関することや差別解消に関すること、相談支援については一定の数がありましたが、合計17のご意見をいただきました。その17の意見の内、中でも障がい当事者の活動について、露木委員や小川委員、沼井委員からいただいていた、障がい当事者、ピア活動やボランティアの活性化等があった他、富澤委員や村松委員、船山委員、沼井委員からは、福祉人材確保や育成の部分、福祉サービスの質、ここも福祉人材の確保に関わるものですが、そのような支援に関わる人材養成・育成というところの意見は、7件ございました。その他、佐藤委員や齊藤委員からは、協議会の再編や運営方法などに関しまして、ご意見をいただいております。今、お伝えしたような形で、福祉人材に関することや、協議会の在り方については、専門部会で扱うことが難しいものであると事務局としては認識しております。

ただ、委員の方々からも多くのご意見をいただいておりますので、各ご意見については、本会議において、今年度取り扱うことは難しいとしても、今後の展開も含めて、検討の場所が一時的専門部会を含めた他会議でも可能である、下準備として、情報共有等で十分など、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(石渡代表)

ご説明ありがとうございます。大きくは、当事者活動などについて3件、人材関連が7件、協議会関連もというような整理を事務局でしていただきました。今後、どこでどのようなところまではまだ詰め切れていないので、委員の皆様から何かご意見をいただければと思います。ご質問も含めて、ご意見等おありの方、いらっしゃいましたらお願いいたします。あるいは、この意見を自分が出したのはいくつかというところという、詳細なご説明などもいただけるとありがたいかと思いますが、いかがでしょうか。では、船山委員どうぞ。

(船山委員)

私も何件か意見を出させていただいておりますが、市内に障がい福祉のサービス提供事業所が増えているという現状があります。増えることは悪いことではないと思っておりますが、増えた分だけ、そのサービス提供の質をどこかで担保しなければいけない。地域の中に社会資源が増えることは本当に喜ばしいことだとは思いますが、地域でその社会資源をどう活かしていくか、どう考えていくかということにおいて、人材育成に関するご意見が非常に多かったということも含めて、この地域の中でより良い福祉を提供していくために、どのような形で障がい福祉サービスを支える人材を確保し、また育成し、サービスの質を担保していくかというところは、協議会の中で検討していただきたいなと思って、意見を出させていただいているの

で、ぜひどこかで協議のお時間をいただけたらと思います。

(事務局：鎌田主査)

事務局として今、委員の方々が仰っていただいているように、福祉人材が人手不足について、現場でご苦労があると伺っておりますし、本当に直面している重要な問題であると考えています。

ただ、人手不足は福祉の世界に限ったものではないので、現場における限られた人材を有効活用できるのかを考えなければいけません。つまり、サービスの質を上げて行くということも当然考えていかなければいけないですし、最先端の技術等を用いて、少しでも時間・労力が省ける部分がないかということも同時に検討していかなければいけないと思っています。

また、何もしなければ、福祉の世界で支援をして行く方々がいなくなってしまう可能性もあるので、どのように人を集めていくのか、他の分野の方々の協力も得ながら、模索をしていく必要があると考えております。

(石渡代表)

ありがとうございました。船山委員としては、何かご提案とかございますか。

(船山委員)

全国的な課題ではありますが、安心して働ける環境は大事だと思います。私は就労支援の専門ですが、福祉サービス従事者も安心して働ける環境づくりはすごく大事だと思っていまして、何があると安心かと考えると、やはり、相談ができたり、仲間がいたりだとか、仕事が認められたりだとか、そういう部分が確認できる場や研修が必要かと思っています。

(高山委員)

私は社会福祉士を中心に人材養成に関わっていますので、送り出す側から少し見えていることをお伝えしたいと思います。本当に学生たちが実習やボランティアで現場の方たちに出会っていくということが、その後の進路に大きく影響を及ぼすというふうに感じています。一方で、その出会いが失敗してしまうと、その福祉から大きく離れてしまうということもあります。もちろん、養成した学生がすべて専門職で働くということを期待していることではないのですが、少なくとも社会に出た時に、専門職であろうがなかろうが、この社会を福祉の側面から見ることができる人が地域の中に育っていくことが大事だと思っています。なので、現場におられる皆さんがとてもお忙しい中、そういった学生や地域住民の受け入れをしてくださっていると思っていますのですけれども、その中で魅力的な人材と出会っていくことは、大きな意味があると思っています。やはり、一事業所でやっていくことにも限りがあると思いますので、ぜひ藤沢市の事業所の皆さんが連携して、人材の確保と育成につながるような仕組みができていくといいかな、と思っています。これは、別の自治体の取り組みですが、いくつかの事業所を福祉に関心のある学生などがツアーで回って、インターンシップの短縮版のようなものを経験するとか、直接働いている方々や利用者や接する機会をいただいたくものがあり、学生にとっても良い刺激だったと思っています。今仰ってくださったように、環境の整備とか待遇

というのは重要ですけども、やはり、そこで働いておられる皆さんや利用されている方々がいきいきしているということをいかに伝えていくかということが大事なかなと思っています。ぜひ、そういうことを藤沢からも発信出来たら良いかなと思っています。

(石渡代表)

ありがとうございました。私も教員で、保育士養成のところに関わっているのですが、福祉施設に実習に行くと、「就職したい」と言って相談に来る学生がたくさんいます。なので、今まで幼稚園とか保育所しか考えていなかった学生が、障がい福祉の現場にたくさん行きますが、本当に生き生きと職員の方たちも働いていらっしゃるし、命や暮らしを守るところを福祉の現場ではやっていたらいいというのを、若い学生さんたちも受け止めてくれているので、現場とやっていることと人材育成というのは大きな意味があるかなと思いますので、今ご意見いただいたものの藤沢版を検討するようなことも視野に入れられたらと思います。

(松井委員)

高山先生が仰っていた、福祉の魅力を伝えるというところで、なかなか伝え方が障がい分野の皆さんは自分も含めあまり上手ではないかというふうに思っていて、活動を通じてそれを伝えていけるような魅力発信を地域の中で進めたいと思って、船山さんともお話をさせてもらっています。意見一覧の中で、小川委員の書かれていた、「福祉の担い手や支援者の増加が見込めない状況で、障がい当事者の方の力が必要になってくる」というコメントは、まさにその通りだと思います。障がい者雇用という形で我々も進めているところではあるのですが、意外と通常の障がい福祉サービスの収入からお給料を出していくという以外のお仕事がたくさんありまして、切り分けをした中で関わられる業務がたくさんありますので、そこをどう工夫するかということが、雇い側の余裕もないと難しいと思いますが、藤沢市で行っている地域の縁側事業を私どもが運営してまして、スタッフとしてお一人4月から短い時間なのですが、関わりを持っていただいています。そういった活動を発信することで、色々な役割もできてくるかなと思って、今皆さんのお話を聞きながら、やり方は色々ある中、それをどう繋ぎ合わせていくのが、皆さんとのお話でも進めていけることを期待しております。

(石渡代表)

ありがとうございました。他にこの人材関連でご意見おありの委員の方はいらっしゃいますか。それでは、今後の協議会の在り方について、進めてまいります。齊藤副代表が手を上げました。どうぞ。

(齊藤副代表)

今年度の通年議題についてアンケートをいただいています。今回は2年目ということで、来年度改選になる時期であり、今年度は、去年度までやっていた相談支援体制について、地域割りをしていく大きな変更をしてきたわけですが、委託が地域割になったということは、地域課題をそこで吸い上げる必要があります。個別の相談をするだけの機能だけではなくて、地域課題を吸い上げるという機能も同時に

持っていますので、それを協議会に活かしていく仕組みが必要だと思っています。それから、「答えを出していける協議会」にしていく、ということが必要だなというように常々思っていますので、やはり、地域の課題というのは、普遍的な権利擁護であるようなこともありますので、皆で共通のものとして協議していかなければいけないことを、短いスパンで答えを出していく仕組みに変えられないかなと思っています。重度部会は始めて10年になりますので、今年度は少しまとめてみようかと考えていますので、そういう具合に、継続だけが大事なことではないと思っ
ていまして、どこかで一回答えを出していくということを繰り返して行って、しかも、地域課題というのは、今ある部会のテーマだけではなく、まだ手が付いていないものもあると思います。それもこぼさないための仕組みも同時に考えられるのではないかとということで、佐藤委員も在り方についての検討というものがありましたけれども、今後の在り方、さらにいかにして機能的に取り組むかということを議論していきたいという提案です。

(事務局：鎌田主査)

委員の皆様のご意見から、人材の部分それから協議会の運営や在り方は、触れていくべきだろうと思っています。その他のご意見につきましても、詳細にカテゴリー分けさせていただく中で、例えば継続的にどこかでやれそうかを運営会議で協議させていただき、その結果を次回委員の方々にお返しできるようにしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(石渡代表)

それではここで休憩に入ります。皆さんの時計で10分後に再開ということで、よろしくお願いいたします。

(休憩)

(石渡代表)

石渡です。会議を再開したいと思います。協議事項の2番目になります。日中サービス支援型グループホームの定期報告及び評価、ということで、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

まず、資料4-1になります。こちらは、今から3年程前に、協議会において日中サービス支援型グループホームの評価等について取り扱うことになった際、使った資料です。この資料のとおり、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、定期的に実施状況を報告し、協議会等から評価を受けるということが書かれています。後ほど資料4-4として、厚生労働省からの通知そのものも資料としてありますので、ご覧いただければと思うのですが、そこを事務局なりに考えてまとめると、例えば、協議会においてグループホームに対して要望・助言するポイントとしては、地域生活支援の中核的な役割を担うということが期待されることから、以下の4点が必要ではないかと思っており、1つ目が重度化・高齢化へ対応の部分、2つ目は緊急一時的な宿泊の場の提供、3つ目は施設等からの地域移行の促進、4つ目は地域生活の継続等だと思っています。

確認項目につきましては、委員の皆様には「ここをこう工夫するとより良くなるのでは」というような、事業所の方々が前向きになれるような形で要望・助言をいただくと良いのではと考えています。

次の資料が「確認項目概要」というもので、グループホームがどういった状況にあるのかをこちらの表で確認していただきます。質問項目は18ございます。これをグループホームに配付し、内容を埋めていただく、ただ、それを書面上で協議会の委員とやり取りをするか、また、来て補足説明などをしていただくかは、今後、検討が必要かと思えますけれども、こういったものを書いていただくことで、グループホームの概要としては、先ほどお伝えしたポイントも含めて網羅できるのではないかと考えています。

次の資料4-3は、日中サービス支援型グループホームの利用者動向です。これは、入居日や退去日、障がいの状況を記載していただくことで、対応状況、重度化も含めて分かるような資料として必要と考え作成しました。今後、国から資料が出てくるかもしれませんが、藤沢市バージョンとしてまずは取り組み、現在の日中サービス支援型グループホームの状況を皆さんで確認するとともに、より良いグループホームとして地域で活躍していただけるように、ご意見を伝えていければと考えております。

(齊藤副代表)

質問ですが、資料の4-2の14番の項目に防犯対策で、(14番同様)という部分がありますが、この“14番同様”の意味を教えてください。

(事務局：鎌田主査)

申し訳ございません。資料の記載ミスです。上の13番と同様と訂正をしなければいけないところを、先ほどの説明でそれを失念してしまいました。

(齊藤副代表)

わかりました。

(西岡委員)

確認項目の中の基本情報の部分で、バリアフリーの状況がありますが、可能であれば、写真や動画など、現地の状況が分かるものがあるとより実態を確認しやすいと思います。私は障がい当事者として、例えば、車いすのトイレを利用したいときに、施設によっては物置になってしまっていて、車いすを取り回しが難しく実態として使えない状態になってしまっていたところも施設によってありますので、そういった実態確認ができると良いと思います。

(石井委員)

藤沢市には、日中支援型グループホームはどれくらい現在活動しているのか、戸高さんや船山さんのところでは、日中サービスをずっとやっていらっしゃるのではと考えております。また、具体的に様々な確認項目があつて、活動を確認することは事業所様にとっても大変な作業だとは思いますが、利用者にしてみれば、どこのホームがどのように活動しているのか、どういうところが問題なのかということが非常によく分かる資料になると思いますので、これを検討していただければと思い

ます。

(事務局：鎌田主査)

事務局からは、市内には9件あると記憶しています。

(石井委員)

具体的にこういうところに気を付けてやっています、というような施設の方のご意見があればお聞きしたいです。よろしければ、ひまわりさんからお願いします。

(戸高委員)

グループホームの形は様々ですが、日中サービスは、ひまわりのようなグループホームとは異なる、形態が3～4年前にできたものです。グループホームは少人数体制のため、5～6人を定員にしていますが、ここは20人定員でショートを受け付ける、新しいもののグループホームであるということで、これができた際には論議が活発になりました。それはグループホームなのか、小規模の施設ではないのかという論議もある中、結局国はそれを通しました。その時に、自立支援協議会に報告するというものが入ったのですが、実態として報告は全く行われておらず、どういう組織がどのようにされているかが見えておらず、最初だけ、建てる際に報告がありました。その後、どのようなサービスがされているのか全く報告がない状況で、この状況はおかしいのではないかとということです。要綱上そのような報告義務を定めていますが、それができていない状況について以前国の担当と話したときに、「そうなのですか？」というような反応でした。これは非常に問題だと思います。なお、こちらのグループホームの実態は、普通のグループホームです。一方、光友会の松井さんが実際に日中サービス支援型の運営をされているので、松井さんから実態の報告をしていただければと思います。

(松井委員)

一昨年の1月に日中サービス支援型という形で、定員19名、ショートステイ1床のグループホームを湘南台と長後の間のところに設置をしています。始まってすぐコロナになってしまい、地域に根差した生活の実現に苦慮する場面があったスタートになりましたが、昨年4月から施設長がその地域の自治会の区長に担当して、自治会活動を一緒に行ってきたころから、利用者が外に出て回覧を回す、外出の機会の確保のような、制度上求められている内容については意識をしながら行っているところではありますが、日中サービスという、サービスとは何を指すのかをどう考えるかが課題であると考えます。例えば1週間のお風呂の回数が、入所施設が週に2回だったら3回やっていたらサービスの質の向上とみなすわけではないであろうというところで、本人からすれば入浴も食事もしたいときにしたいですし、そういったことがどこまで実現できるのかを考えながら行っているところです。今、藤沢市に9軒あると聞き驚きましたが、協議会に報告が基本あるものだと思っていましたので、昨年度、戸高さんとお話をした中で、運営状況の報告の仕方というのが、基本的に項目を整えていただいて、これに対して答えていくという形をとらないと、標準化したサービスの質を委員の皆さんも評価ができないだろうな、ということで、仮の報告としてパワーポイント資料を作った経過がございます。「写

真がないと雰囲気も分からない」ということもあるので、恐らくそういったものも必要になるかと思いました。9軒もあるのであれば、ぜひ横の繋がりも作っていただければよいと思いますので、そういった機会を持って、協議会の報告に繋げる機会も検討出来ると良いかと今日伺っていて思いましたので、お伝えさせていただきます。

(富澤委員)

私もグループホーム管理者の立場と、藤沢市内でグループホームの連絡会の代表を務めさせていただいているという立場お話を1点させていただきますと、そもそもとして、この連絡会が任意団体で強制的にグループホームの方々にお入りいただいている訳ではないので、正直、私たちも日中サービス支援型の事業所さんがどの程度できていて、どういったサービスをしているかというのは、ホームの中の連絡会でも全く把握はできていなくて、先ほどの松井さんの光友会であったり、委員で出ている、八十島さんの県央福祉会であったり、連絡会に加盟していただいている事業所のお話などを聞くことはありますけれども、それ以外の株式会社が行われているホームですと、情報は全く私たちも分からないというのが正直なところですので、今、皆様のほうからお話がありましたような、横の繋がりがこういった報告といったものを通して、具体的な状況を知る機会が今後築けるようになるのは良いと思っております。それとは別件ですが、質問項目の17と18に地域移行に関する取り組みや状況という項目がありますけれども、グループホームを運営している側としては、以前からこの地域移行というのは、10年以上前からずっと議論として挙がってきた部分では確かにあるのですけれども、日中サービス支援型グループホームに求める地域移行というところをどのように想定されているのか、というところをお教えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

意図といたしましては、国の通知の中でもあります、資料4-4の中で、“地域移行の促進及び”と謳われております。つまり、グループホームとしてそこが“終の棲家ではない”ということであり、地域生活をどのように支援していくのか、グループホームを卒業した方々がどうやって安定をさせていくのか、というところで、地域との繋がりが大事であると国も認識をしていると、事務局は理解しております。国の目指すところに藤沢市としても合わせる形で地域移行の項目を入れさせていただいております。以上です。

(富澤委員)

それぞれの実際に地域支援サービスを取り組まれている事業所によって、この辺の捉え方や、入居者の状況とか将来像はだいぶ違ってきていると思います。私たちが10年以上前からやってきている、自立や一人暮らしを目指している人たちが通過施設的にグループホームやサテライトを通過して、地域移行、一人暮らしというのはまた違うものだとは個人的に感じていますので、今のお話を聞いて、一応そういう、内容として盛り込まれているという文言としてはわかっていますけれども、どちらかという、実際に事業をされている方々の意見も伺えればな、と思いま

す。

(佐藤委員)

地域移行に関する取り組みは、出すことも一つですけれども、個人的には、入所、入院からの受け入れという形もあると私は捉えていました。もう一点が、これは意見ですが、こちらの相談事業所でも日中支援型を使っている方がいらっしゃいます。私は別の役割として、発達障がい者の地域支援マネージャーというものもやらせていただいている、日中支援型のグループホームに発達障がいがある方たちの支援に関してバックアップしていきますとアナウンスしていますが、なかなかオーダーが来ておりません。その点の、支援力強化の点が少し気になるというのが一つと、密室という言葉が適切か分かりませんが、例えば、日中支援型なので入所と同じ24時間365日そこで生活が完結してしまう方もいるかと思えます。できれば相談ときちんと繋がれているか、場合によっては、施設のモニタリングだけで完了してしまう方もいますので、第三者の目を入れるとか、本人の希望を聞くということでは、相談支援がきちんとその方に付いているかどうかという確認もチェック項目の中に入れていただけると良いと思います。

(八十島委員)

今、富澤委員からも県央福祉会の中でも日中サービス支援型のグループホームの運営を、というようなお話がありまして、ちょうど湘南台のエリアにルエダ今田という日中サービス支援型のグループホームを運営しています。規模としては、2つのユニットになっています。1階部分が4人のグループホームの入居とショートステイが1床で、2階が5人のユニットの形での運営になっています。障がいの種別というところでは、精神疾患がベースにある方に対応している部分ですので、身体障がいの方の介護面は比較的薄いと思っております。ただ、内容確認のところにもあるように、医療機関の連携というところでは、やはり精神疾患の方ですので体調を崩すと3か月位入院に至ってしまう、妄想等でかなり状況が悪化して、医療機関と服薬調整をしなきゃいけないケースもあります。今、受け入れている方の中でも、精神病院に長く入院をされていて、その方が地域移行に進むということで利用をしている方もいらっしゃいますので、一概に色々な障がい種別というところで、どういった日中サービス支援型が良いのかというところが難しいと感じています。また、今、富澤委員から指摘がありましたように、地域移行というような項目があるのですが、自分の中では、病院に入院していた方が、地域移行するというところで、日中サービス支援型を利用していくような想定では、そこが通過型で、さらに自立度の高い生活ができるところまで持って行かなければ難しいのかというところが、「どうなのかな」と感じます。自分たちがサービスを展開している中では、入所や入院をするような方々が、地域に移行して来る受け皿としてグループホームや日中サービス型があるのではという理解で考えています。

(小野田委員)

2点あります。この日中対応型のグループホームですが、障がい者支援施設、知的障がい者の入所施設からの移行の出口というべきか、移行先の重要な施設になっ

ているかと思えます。24時間ワンパッケージになっている入所施設から、概ね24時間、日中も対応可能なグループホームに移行できるということは、機能としては良いと思っており、2021年度には藤沢育成会としても3名の方が入所施設からこちらに移行した実績があります。そのため、この日中対応型のグループホームの質が上がると良いと思っています。項目については、佐藤委員からも「相談支援と繋がったほうが良い」というお話がありましたけれども、この項目がさらに多くあっても良いと思えます。藤沢育成会の放課後等デイでは、年に1回、自己評価表というものを公表することになっておりますが、事業者側、職員からの言葉だけではなくて、実際に利用されている方、放課後等デイなので実際にはご家族になりますけれども、ご家族のほうも基本的にはほぼ同じ項目で、職員とご家族、利用者当事者からあわせて公表することになっているので、そういった視点が必要だと思います。また、個別計画は作っていると思えますが、モニタリングの状況についても触れられると良いのかなと思えます。私からは、グループホームというものは、入所施設からの移行先のポイントになっているのと、放課後等デイサービスの自己評価表が参考になるのかなと思えます。

(都築委員)

資料2番の職員配置について、これはおそらく人数面のことだと思いますが、利用者としては、どんな職員が働いているかが気になるところです。看護師配置のあり、なしのように、“このような研修を受けた職員が居ます”という項目があると良いと思えます。グループホームは、資料にあるように生活支援員等、非常勤の職員さんも多くいらっしゃるかと思います。非常勤の方は、実際に関わってくださると思えますが、事業所で研修をするのは難しいのではと思うので、その点をフォローする形があっても良いかと思えます。

(村松委員)

今のお話の中で、看護師さんのお話もありましたが、難病関係のことで、日中系からは外れますが、藤沢市内で介護サービス包括型のグループホームというのは、あるのか無いのか分かりませんが、他の地域で、例えばALS患者の場合、医療的な依存度が非常に高いにも関わらず、病院も施設もかなり入ることが難しく、療養型は追い出されてしまい、在宅しかない状況です。在宅も、先ほど言った支援者の数が非常に少ないということで、他地区の例では介護サービス包括型でグループホームをやっているところで成功しているところがあると聞いています。包括型だと、医療連携体制加算も付くので、看護師が利用できるのかなと思えますが、藤沢ではそういった形でのグループホームというのは、今あるのか今後できる見込みがあるのか、事務局にお伺いします。

(事務局：鎌田主査)

カテゴリーとしては介護サービス包括型ということによろしいでしょうか。介護サービス包括型グループホームについては、県の障害福祉情報サービス神奈川も確認しましたが、その中では40件が該当します。この中で医療的ケアの対応ができていないか否かについては我々としても把握しておりません。医療的ケアについて

は、重度化という意味では、日中サービス支援型のグループホームのほうが目的に即していると考えております。

昨年度、市内のグループホーム、日中サービス支援型の方々に医療的ケアの利用者を受け入れについてアンケート実施した結果、利用者は0でした。ショートステイの枠の範囲の中で、痰吸引等を必要としている方に対応しているグループホームが1件あった、という状況でした。具体的に医療的ケアの対応状況をということであれば、今一度、市内の方々に聞いていく必要があるという状況です。

(村松委員)

なかなか、実態を拾い切れていないところもあると思うので、ぜひ、その辺をもう少し踏み込んでいただいて、方向性もまた見出せばありがたいと思います。

(石渡代表)

他に、この日中支援型のグループホーム関連でご意見おありの方はいらっしゃいますか。それでは、次に見直し対象事業について、事務局からお願いいたします。

(事務局：増田補佐)

それでは、見直し検討事業のことについて、ご説明をさせていただきます。今回ご報告をさせていただきますのは、昨年度末まで何度かご相談させていただきました件で、その後、障がい者支援課のほうで、一定の方向性をまとめまして、それに基づいて今後必要な手続きを進めていきたいというふうに考えておりますので、最終的にこういった方向性のことに対して、最終的にご意見伺いたく、今回、議題として挙げさせていただいたところでございます。それでは、資料の内容について、1番は、これまでの検討内容です。こちらはおさらいとなりますけれども、平成30年度からスタートした藤沢市行財政改革2020の基本方針に「事務事業の抜本的な見直し」が打出されまして、そこで事業開始から10年以上が経過し、かつ一般財源の比率が高い事業、続いて、国の基準を上回っている事業という、2つの条件のもとに事業の抽出の指示がありまして、そこから市役所全体として248事業が挙げられまして、今回、項目2にあります、3事業を含む33事業が選ばれまして、検討を進めて参りました。その検討の中で、この3事業の見直しにあたりましては、障がいのある方の生活に影響が及ぶものであり、障がい福祉施策全体の中で検討を進めて行きたいということがありましたので、障がい者総合支援協議会や障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会において検討状況を逐一ご報告させていただいて、ご意見をお伺いして来たところでございます。そして、見直し期間が、行財政改革のほうでは、令和2年度で終了いたしましたけれども、その後、令和2年度以降も継続課題というふうになりまして、昨年度まで引き続き検討を進めてきたところであります。そして、昨年度末に、今後の方向性について、障がい者支援課の案として次の2番の通りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。今後、必要な手続きを進めていくということでございます。次の項目については、障がい者福祉手当と重度心身障がい者介護手当、それから、障がい者等医療費助成の3事業の内容になっております。障がい者福祉手当につきましては、支給対象年齢を64歳までとする方向で考えております。その制度改正につきましては、令和4

年度中に条例改正案を議会提出できるよう準備を進めてまいりまして、来年の令和5年の4月1日に施行を考えております。こちらの年齢のところにつきましては、その下の〈理由〉のところをご覧いただきたいと思いますが、平成18年度の制度改革で、介護保険制度が充実したことによりまして、65歳以降に支給対象になった方は受給できない、ということになりましたが、その後も経過措置として当時65歳以上で受給していた方と、その後も64歳までに支給対象になった方へは引き続き支給してきております。その結果、15年以上が経ち立ちまして、経過措置に該当せず、受給できない方という方もだいぶ増えて参りました。その数が、令和3年12月10日時点でその時点での65歳以上の受給者は1,498人いらっしゃいましたけれども、受給できてない65歳以上の方は2,836人という状態になっております。また、支給額の差というのも拡大しておりまして、こちらは、受給し続けた方と受給することができなかった方で、最大72万円という状況もございます。この額の算出については、平成18年度以降、15年間にわたって受給した場合、年間48,000円を15年間受給した場合の金額になっておりまして、制度が改正された当初から受給できなかった方との差がこういった金額になっているということで、不公平が拡大しているという状況がありまして、今回見直すという方向になっております。続きまして、重度心身障がい者介護手当のほうについてですが、こちらは、現行事業を継続として調整を進めていきたいと考えております。こちらの理由につきましては、障がい者福祉施策として施設入所、措置というものが中心であった時代に、自宅での介護者に対する制度として開始した事業でございますけれども、現在の障がい者総合支援法趣旨である「障がい者は地域社会を構成する一員であり、本人が希望する場所で尊厳をもって、その人らしく暮らす」という障がい者の地域移行の趣旨に合致しており、現在も在宅介護者の負担軽減に有効に活用されている。ということでありまして、重度心身障がい者が利用できる障がい福祉サービスの更なる充実が図られるまでは、当該事業を継続するという方向性になったものであります。それから、3点目の障がい者等医療費助成につきましても、現行事業を継続として調整を進めていきたいと考えておりますけれども、ただし、他の公費負担医療制度との併給を促進して、歳出増加の抑制を図っていきたいというふうに考えております。こちらについては、理由といたしまして、障がい者等医療費助成制度などの地方自治体が単独で実施する助成制度は、国や県が実施する公費負担医療制度、こちらは自立支援医療などになりますが、これらを利用したうえで残った自己負担分を助成するということが大原則であります。それに対して、現状の助成内容を分析した結果、それら公費負担医療制度を利用しないまま市が助成しているケースが見受けられました。こちらは、本来の原則に則って公費負担医療制度との併給を促進することで、一定の歳出削減効果が見込まれるため、今回、こういった促進を図っていきたいと考えたものであります。これらを最終的な障がい者支援課としての案として、今後手続きを進めていきたいと考えておりますので、最終的に皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

(村松委員)

3番目の障がい者等の医療費助成制度の継続ということで、よかったと思っています。安心しました。他の公費負担制度、特に国、県のものを使わずにマル障を使うケースがあることは聞いていたので、この点をただしていくと市の負担が減ってくると思っていますし、別な面では、その方がきちんとした制度を執行できるというと思っていますので、私は賛成いたします。

(石渡代表)

ありがとうございました。他に何かお気づきの方、いらっしゃいますか。それでは、その他情報提供ということで、お願いいたします。

(事務局：真下補佐)

よろしくお願ひします。お手元に参考資料1、2、3を配付させていただいているかと思ひます。5月になりまして、県内の全ての市町村障がい福祉課が、県からこの条例の準備に関する説明をしたいということで集められております。その時配付された資料を、協議会あるいは計画検討委員会で説明をしたいので、というお願ひをしたところ、県の方からこの3種類の資料の提供がありましたので、配付をさせていただきました。参考資料1、2に関しては、皆さん既にご覧になったことがある資料かと思ひますので、今日は割愛させていただきます。参考資料3のところのページといたしましては、16ページをお開きいただければと思ひます。こちらは、この条例の決定までの間のスケジュールのお示しが書いてございます。音声だけの説明で失礼いたしますが、今回、5月の連休までの間にパブリックコメントの集約がありまして、それと並行して、団体様ですとか市町村に向けて意見交換の場が持たれておりました。これが、6月の神奈川県厚生常任委員会で素案という形で報告がありまして、その後、もう一度、再度関係者との意見交換が行われた後、9月の定例会で条例案という形で神奈川県が決めていくというような、タイトなスケジュールになっています。この前文に示されているような内容が、県が作りたい、なぜこれを作る必要があるか、という説明の文章になっておりますので、ぜひご確認のほうをしていただければと思ひます。

(石渡代表)

ありがとうございました。この件について、ご質問とかおありの委員の方はいらっしゃいますか。それでは、情報提供については、以上で終わらせていただきます。また、全体を通して何かある委員の方はいらっしゃいますか。

(沼井委員)

学校教育は、実は大事で、人材育成とか皆さんの福祉のそもそもの仕事のところですか、社会の中の差別や偏見という大きな問題があると思ひますが、そういった課題を学校教育の中で担うものというのは大きなものがあると思ひます。今、災害後のボランティア活動とか、郵便局員、宅配便の人たちが地域の見守りをする、社協の人たちがそういった活動をするというのは、盛んになってきた気がします。それをぜひ、学校にいるお子さんに学習していただくというか、実際学校で行われている交流教育や福祉教育をもう少し地域の中で息づかせることが大事ではないかと思ひます。例えば、アメリカでは、サービスマスターリングという教授法

のようなものがあります。先生方はよくお分かりだと思いますが、そういうものを日本の教育の中でどうやっていくかという問題はありますが、その視点も会議の中でお話しできたらと思います。「福祉の面から社会を見る」というお話もありましたので、ぜひ、そういうところも考えていけたらと思っています。

(澤野委員)

今の沼井委員の意見を受けまして、特別支援学校のほうでも、本校の場合は、藤沢市内全域から子どもたちが通ってきていますので、本来のお住まいの地域のところでの居住地交流というものをやっています。ただ、ここ数年はコロナのこともあり実施はしていませんが、非常に大切な交流だと学校のほうも考えていますので、今後も続けていって、地域の子が“自分の地域にこういう子がいるのか”ということを知って、互いに学びあっていくことが大切だと思います。

(都築委員)

別件ですが、発達障がい地域支援会議の位置付けについて、今回の8月2日のときに、検討結果をお伝えいただけるというお話があったと思いますが、日程表の中に、発達障がい地域支援会議の日程がないので、この日がいつなのかを確認したかったことがまず1点と、運営委員会は、7月12日にあるようなので、発達障がい地域支援会議自体にも位置づけについて話し合いをしていただきたいなと思います。

(事務局：鎌田主査)

発達障がい地域支援会議につきましては、事務局を担っていただいております、リートの佐藤委員とも調整をする形で会議は開催をしていきます。今はまだ、正確に決められていないので、決まり次第ご連絡はさせていただきます。

しかし、会議の開催の状況によっては、会議開催よりも情報提供が先になる可能性もございます。いずれにせよ、発達障がい地域支援会議の委員方々にご意見いただき、運営会議と併せしては、こういうところだった、というところで決められればというように考えております。

(都築委員)

よろしく願いいたします。

(石渡代表)

それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局：臼井参事)

長時間にわたり、活発なご議論と、貴重なご意見、ご示唆をいただきまして、ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、令和4年度第1回藤沢市障がい者総合支援協議会を閉会とさせていただきます。次の開催予定日につきましては、資料のほうにも記載がありました通り、8月2日火曜日、時間は本日より同日午前9時半から11時半の予定でございます。会場につきましては、8階の8-1、8-2会議室になります。本日はありがとうございました。

(閉会)